

労協連だより

今年1号の木枯らしが吹き、今年も残すところ2ヶ月を切った。例年「1年が早い」と口にすることが多くなる季節だが、今年も例外ではない。ここ数年の「官から民へ」の流れの中で、協同労働が新しい公共を担う重要な位置に競りあがりながら、いよいよ地域の中で、生活の基礎部分を全面的に担う時代の到来が流れの速さを加速させている。

東京から始まった、元気高齢者づくりや障害者の就労支援、そして子育て支援に関わる委託・指定管理者は、「地域福祉」と呼ぶにふさわしい総合性を伴い、全国に飛び火を始めた。特にこの時期、学童保育・児童館などの子育て支援に関する事業が急速に広がっている。国上げての「少子化対策」の流れだが、我々の子育て支援も、この「少子化」とどう向き合い、何を問題提起できるのか、重要な意見を言えるだけの実績を積んできている。この問題は、「子どもが生まれない・生まない」の結果論ではなく、社会の成り立ちを根本から問い直す中の、重要課題である。それは、自ら子どもを育ててみて、脈々と親や祖父母と引き継がれてきた、子孫を残すという尊い営みであり、育てるとは、ペットや植物ではなく、人を人間に育てる、という大変な営みである、という自覚の高まりから明確になってくる。人が育つ家庭における様々な社会と人間関係、ここから少子化問題の鍵を見出していくべきだ。労協が協同労働で子育て支援に当たるとは、突き詰めていくと、人間の育ちを人間関係

古村伸宏（日本労協連・事務局長）と社会関係から支援する、という労働といえるのではないだろうか。だとしたら、目の前の人間関係と社会関係から出発し、広い意味での、普遍的な課題に向かっていく力こそが、協同労働の優位性である。そのことを地域や親子、そして行政に伝え、共にその営みを広げる努力が、今は花始めていると評価できる。この先には若者の問題も大きく立ち現れており、まさに「社会と人間」のあらゆる課題に協同労働が真価を問われる時代、と位置づけられる。

介護保険制度の見直しも終盤に入った。考えてみれば、2000年はこの介護保険の施行で地域福祉全体の転換が始まった。また、地方分権もこの年法改正で大きな舵を切った。「地方の時代」「個人の時代」といわれ、「自立」がキーワードとして盛んに使われる。「自己責任」という社会性を無視する声も出る中、今度の介護保険改正もまた、協同労働の真価が問われる局面だ。少子化と並んで高齢化が言われるようになり久しいが、これは総体を表す言い回しであって、その意味合いは似て非なるものである。しかし、「人間の尊厳」を守る、という点でも共通性は、すでに全世代を対象に問われていることである。尊厳が損なわれた部分から、人間性・社会性が崩壊している。少子化をめぐる情況も、こうした点から問い直すことも重要だ。ともあれ、圧倒的に高齢者が増え、社会全体が高齢化することは間違いない近未来だ。今度の見直しは、「介護保険」として、財

政問題から給付抑制に向かったということはあったらう。その点で、健康問題や自立度を維持することは、枠組みを別に立てていく必要があり、介護保険制度の議論としてそこに特化することは矛盾がある。そのことを差し引いて尚、介護保険が「自立支援」を理念に掲げている点で、一歩前進であろう。今の協同労働の波は子育て支援によっておきているが、向こう2～3年の中で、事業的には再び高齢者関連の分野がクローズ

アップされるだろう。そのときに重要なことは、自立支援の理念を、子育てや障害者、若者の分野でも深め広げながら、高齢者問題に向かえるかどうか、にかかっている。

残り少ない今年の中で、1つでも多くの自治体に協同労働の総合的な可能性を伝え、市民にその事実を広げる努力を惜しまず進みたい。虎が眠った今秋の寂しさ・悔しさを胸に。

研究所たより 研究所たより

10月16日から26日の日程で、ポローニヤを中心とするイタリア中部地域の視察調査に行ってきました。イタリア調査は2年越しで企画されていたもので、日本労協連菅野理事長を団長に、私と労協連から2名の4名の訪問団でした。私もイタリアに行くのは初めてで、準備にあたっては田中夏子先生や日本生協連国際部の大津さんに大変お世話になりました。この場をお借りして、まずお礼を述べたいと思います。

さて、今回の調査についての詳細については、次号以降の『協同の発見』誌で報告していくことになると思いますので、とりあえずの報告のみ記します。

今回の訪問は、一昨年のイタリア調査の中心課題であった社会的協同組合のみならず、協同組合のナショナルセンターの一つである「レガ」の全国本部および州(エミリア・ロマーニャ州、マルケ州)の幹部、協同組合との連携を進めている自治体(エミリア・ロマーニャ州およびポローニヤ市)の担当者、そして各単協などで実際に活動して

いる人々というように、政策から実践までを俯瞰するような構成となりました。そのため、特に政策や法律の問題では、私の付け焼刃の知識では十分理解できない場面もありましたが、イタリアにおける協同組合の位置づけ、特に社会的協同組合の果たしている役割について、立体的に理解することが出来たのではないかと、思います。

一つだけ感想を述べると、イタリアにおいてもベルルスコーニ政権の下、新自由主義的な政策が押し進められ、公共サービスの民間委託も進んでいる中で、社会的協同組合は具体的な対抗手段として機能しているということです。そういう意味ではかなりの部分で、日本における労働者協同組合の問題意識や課題と重なる部分が多かったように思います。特にポローニヤでは、レガのみならず他のナショナルセンターも含め、共通の問題として自治体との関係をしっかり築いているように感じました。その背景として、20年に渡る実践の積み重ねの中から作り出された「社会的協同組合法(1991